出資法人等に関する関与の状況の定時公表

【趣旨】
　苫小牧市では、自治基本条例（平成 18 年条例第 39 号）第 19 条の規定に基づき、市民との情報の共有及び市政運営の透明性の向上を図るため、市が関与する出資法人等に関する情報について、各法人の前年度決算に基づき、別表により定期的に公表します。

【資料の構成】
1　自治基本条例第 19 条の規定（「趣旨と解釈」より関係分のみ抜粋）
2　出資法人等に関する関与の状況の公表について（考え方）
3　出資法人等に関する関与の状況（別表）

令和 8 年 9 月

苫小牧市　総合政策部　政策推進室　政策推進課

自治基本条例第19条の規定（「趣旨と解釈」より関係分のみ抜粋）

【出資法人等】

第１９条　市長等は、市が出資し、若しくはその運営のための補助をし、又は職員を派遣している法人その他の団体（以下「出資法人等」という。）に関し、市からの出資、補助及び職員の派遣の状況等を定期的に公表するものとする。
２　市長等は、出資法人等に対する出資、補助及び職員の派遣の目的、効果及び必要性について定期的に調査及び検討を行い、その結果を公表するものとする。

［趣旨］

苫小牧市には、地域における公益性や政策的な観点から出資や運営費の補助あるいは職員を派遣しているいわゆる出資法人等があります。このうち、法令に定められた一定の基準を満たす法人については、その出資等の状況について公表するとともに事業の運営等について市長の監督や調査を受けますが、このような対象とならないものもあります。

このため、市が出資等、何らかの形で関与している出資法人等の状況について明らかにするため、定期的にその状況について公表するものとしています。

また、これらの出資法人等の中には、既に設立目的を達成したものや、設立趣旨と実際の活動にかい離が生じているもの、あるいはその事業内容が種々の社会経済情勢の変化から、既に民間事業者によって提供されているものや提供可能であるものもあると考えられます。

行政の肥大化を抑え、行政コストの削減等による財政健全化を不断に推進するため、定期的に出資等の見直しを図るとともに、その結果を市民に対して公表する必要があることを明らかにしています。

出資法人等に関する関与の状況の定時公表について（考え方）

本市では、自治基本条例（平成 18 年条例第 39 号）第 19 条の規定に基づき、市民との情報の共有及び市政運営の透明性の向上を図るため、市が関与する出資法人等に関する情報について、各法人の前年度決算に基づき、別表により定期的に公表します。

1　公表の時期

毎年、市議会の決算審査の時期に合わせて、対象となる法人等の前年度の決算状況に基づき、出資法人等に関する市の関与の状況を公表します。

2　対象となる法人等

⑴ 財政的関与を行っている法人等

市が出資、出捐、及び法人等の管理運営に要する費用に対して補助金を支出するなど財政的な関与をしている法人等が対象となります。

⑵ 人的関与を行っている法人等

市が、法人等の管理運営のために、政策的な目的から、職員を派遣する形で関与している法人等が対象となります。

3　公表する項目

別表のとおりです。

4　表中に掲載する順序

出資等の関与の比率の高いものからの順に掲載しています。

5　公表する内容の時点

令和７年度の決算を基本とします。

6　公表に関する事務の担当

担当課　総合政策部 政策推進室 政策推進課

連絡先　電話：0144-32-6039（直通）

別　表

出資法人等に関する関与の状況

資料は、各法人の令和７年度決算に基づいて作成し、金額の単位は円、比率は%です。
法人等の名称は令和８年９月１日現在のものです。

No	法人等の名称	態様	出資等の目的	出資等の額	出資年月	資本金等の総額	比率Ａ	前年度配当	配当率	管理運営補助	比率Ｂ	職員派遣	担当課	備考
1	(一財)苫小牧市勤労者共済センター	出捐	中小企業で働く労働者の総合的な福利厚生の増進	15,000,000	平12. 9	31,000,000	48.39			4,500,000	10.63	非常勤1	工業雇用政策課	
2	(一財)ハスカッププラザ	出捐	市民の疾病予防、健康相談、保健予防活動及び救急医療事業対応	10,000,000	昭53. 9	30,200,000	33.11					非常勤6	健康づくり課	
3	苫小牧ガス(株)	出資	市民生活のライフラインである都市ガスの安定供給を図る	12,000,000	昭36. 7	42,750,000	28.07	1,200,000	10				工業雇用政策課	
4	(株)苫小牧オートリゾート	出資	オートリゾートネットワーク構想に基づく市の施策として設立	70,000,000	平 3.11	280,000,000	25.00	560,000	1			非常勤4	建設経理課	
5	丸一苫小牧中央青果(株)	出資	生産と流通の円滑化により、公正かつ合理的な取引と地域住民への安定供給を図る	5,937,000	昭46.10	25,000,000	23.75	593,700	10				農林水産振興課	
6	(公財)苫小牧市スポーツ協会	出捐	市のスポーツ振興を図るため	20,000,000	平 4.11	84,708,688	23.61			55,600,000	77.18	常勤1 非常勤1	ｽﾎﾟｰﾂ都市推進課	派遣条例
7	(株)Ｉ・ＴＥＣソリューションズ	出資	中小企業の情報化を推進することで、体質改善及び経営の合理化が図られ、本市中小企業の振興につなげるため	10,000,000	昭51. 5	50,000,000	20.00	1,000,000	10				ＤＸ推進室	
8	苫小牧中央花卉(株)	出資	生産と流通の円滑化により、公正かつ合理的な取引と地域住民への安定供給を図る	3,000,000	昭57. 1	15,000,000	20.00						農林水産振興課	
9	マルトマ苫小牧卸売(株)	出資	生産と流通の円滑化により、公正かつ合理的な取引と地域住民への安定供給を図る	3,286,500	昭28. 9	24,000,000	13.69	328,650	10				農林水産振興課	
10	(公財)道央産業振興財団	出捐 派遣	道央地域の産業技術の高度化を図る	169,150,000	昭63. 6	1,298,551,666	13.03			12,026,000	22.76	常勤1 非常勤1	工業雇用政策課	派遣条例
11	苫小牧港開発(株)	出資	臨海工業地帯造成分譲事業の推進及び開発推進への市の関与の確保	153,375,000	昭33. 8	1,250,000,000	12.27	7,800,000	5				企業港湾政策課	
12	苫小牧埠頭(株)	出資	苫小牧港の商業港としての輸送需要に対応するとともに、公共性の確保、北海道経済の伸展に寄与するため	97,500,000	昭36. 3	876,120,000	11.13	7,800,000	8				企業港湾政策課	
13	(株)苫小牧エネルギー公社	出資	安定的な熱源を確保し、地域住民の安心・安全な生活環境を維持するため	55,000,000	昭50. 9	495,000,000	11.11						建設経理課	
14	苫小牧港木材振興（株）	出資	苫小牧港の開発及び利用促進を図るため	16,000,000	平27. 5	156,000,000	10.26	1,200,000	8				企業港湾政策課	
15	苫小牧熱供給(株)	出資	安定的な熱源を確保し、地域住民の安心・安全な生活環境を維持するため	30,000,000	昭51.12	320,000,000	9.38						建設経理課	
16	(公財)新千歳空港周辺環境整備財団	出捐	新千歳空港周辺地域における地域振興及び生活環境保全に必要な事業の実施	1,500,000	平 6. 6	30,000,000	5.00			4,432,153	10.07		空港政策課	
17	(株)苫小牧民報社	出資	市政情報の掲載及び地域情報を発信する地元紙の運営支援	750,000	昭32.12	40,000,000	1.88	45,000	6				ｼﾃｨﾌﾟﾛﾓｰｼｮﾝ課	
18	ホッカイドウ競馬振興(株)	出資	北海道の軽種馬産業振興のため生産地自治体と農協で設立	500,000	平 9. 1	30,000,000	1.67						農林水産振興課	
19	(株)苫東	出資	前会社の清算を踏まえ、健全経営体制を整備するため関係団体で設立	1,000,000	平11. 7	62,100,000	1.61						企業港湾政策課	
20	苫小牧広域森林組合	出資	市域の森林・林業の振興のため	1,200,000	平19. 7	81,746,000	1.47	40,000	3				農林水産振興課	
21	(公財)札幌交響楽団	出捐	北海道市長会で財政基盤安定化のため協力要請を受けて支援するため	3,200,000	平 5.12	323,709,597	0.99						生涯学習課	
22	(公財)北海道健康づくり財団	出捐	市民の健康づくりと地域医療の推進、福祉の向上に資するため	38,000,000	昭61.11	4,000,000,000	0.95						健康づくり課	
23	(公財)北海道暴力追放センター	出捐	道民が安心して暮らせる暴力のない安全で平穏な地域社会の実現	9,960,000	平 4.11	1,501,750,000	0.66						地域活動支援室	
24	(一財)北海道勤労者信用基金協会	出捐	勤労者の生活安定と向上のための生活資金融資制度の円滑化を図るため	3,112,000	昭57. 5	500,350,000	0.62						工業雇用政策課	
25	(公社)北海道栽培漁業振興公社	出捐	種苗生産施設の運営を通じた栽培漁業の振興及び漁家の経営安定化	25,000,000	平 6. 2	5,141,659,238	0.49						農林水産振興課	

No	法人等の名称	態様	出資等の目的	出資等の額	出資年月	資本金等の総額	比率Ａ	前年度配当	配当率	管理運営補助	比率Ｂ	職員派遣	担当課	備考
26	(公財)北海道文化財団	出捐	市の文化振興事業推進のため	3,510,000	昭63. 6	807,182,985	0.43						生涯学習課	
27	(公財)ツール・ド・北海道協会	出捐	自転車レース「ツール・ド・北海道」を通じて地域振興を図る	1,700,000	昭63. 2	502,200,000	0.34						ｽﾎﾟｰﾂ都市推進課	
28	(公財)北海道学校保健会	出捐	道内の児童生徒の健康保持増進等を図るため、道・市町村及び関係団体で設立	550,000	昭58. 6	202,700,000	0.27						学校教育課	
29	(株)北海道畜産公社	出資	肉畜の解体処理及び道内の食肉の安定供給を図る	12,000,000	昭57.11	4,797,630,000	0.25						農林水産振興課	
30	(公財)アイヌ民族文化財団	出捐	アイヌ文化の振興並びにアイヌの伝統等に関する知識の普及・啓発のため	200,000	平 9. 8	100,000,000	0.20						総合福祉課	
31	地方公共団体金融機構	出資	地方公共団体が長期低利の資金調達を行うために共同で出資	15,000,000	平20. 7	16,602,100,000	0.09						行財政改革推進室	
32	(公財)北海道農業公社	出捐	農業振興のため、国・道・市町村で設立	200,000	平 6. 7	253,990,000	0.08						農林水産振興課	
33	北海道電力(株)	出資	市民生活のライフラインである電力の安定供給を図る	72,243,000	昭26. 8	114,291,802,460	0.06	4,623,552	6				工業雇用政策課	
34	北海道曹達(株)	出資	北海道の工業開発に係る基礎原料の安定供給を図る	500,000	昭26. 7	1,224,519,000	0.04	72,000	14				企業港湾政策課	
35	北海道信用保証協会	出捐	政策保証を推進し、中小企業に対する資金供給の円滑化を図る	13,000,000	昭24. 6	74,400,000,000	0.02						商業振興課	
36	(公社)北海道私学振興基金協会	出捐	私立学校の経営の安定、施設整備、教育条件及び環境の維持・向上に寄与するため	900,000	昭36. 5	3,930,765,229	0.02						総務企画課	
37	全国漁業信用基金協会	出捐	中小漁業者の資金融通の円滑化を通じて漁業の振興を図る	4,700,000	昭29. 9	46,728,300,000	0.01						農林水産振興課	
38	北海道農業信用基金協会	出捐	農業者への資金融通の円滑化及び農業経営の改善のため	1,650,000	昭42. 9	20,640,760,000	0.01						農林水産振興課	
39	苫小牧港管理組合(一部事務組合)	設立 派遣	苫小牧港の管理運営に母体として参加するため	無償貸付他	昭40. 7					728,763,000	西1/2 東1/3	常勤24	企業港湾政策課	負担金 地方自治法
40	(一社)苫小牧観光協会	補助 派遣	観光事業の発展を通じた地域経済及び地域文化の振興並びに市民生活の向上							11,900,000	20.86	常勤１ 非常勤１	観光政策課	派遣条例
41	北海道後期高齢者医療広域連合	設立 派遣	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき道内全市町村で設立									常勤１	行政経営室	地方自治法
42	(一社)苫小牧市医師会	派遣	地域の医療と介護の連携推進を促進するため									常勤1	経営管理課	派遣条例

注１　自治基本条例第19条の規定に基づき、市からの出資、補助及び職員の派遣の状況等を公表するものです。

注２　「出資等の額」及び「資本金等の総額」は、令和７年度決算における額を表示しています。「出資年月」は、関与の開始時の年月を表示しています。

注３　「比率Ａ」は出資等の額が資本金等の額に占める比率を、「比率Ｂ」は管理運営費補助金が補助対象経費総額に占める比率をそれぞれ示しています。

注４　法人の掲載順は、出資比率（比率Ａ）順となっています。

注５　備考欄の表示について

- 「派遣条例」とあるのは、「職員派遣」欄の常勤職員の派遣が、「苫小牧市職員の公益的法人等への派遣等に関する条例」に基づくものであることを示しています。
- 「負担金」とあるのは、苫小牧港管理組合規約で定められた負担割合に基づく負担金であることを示しています。
- 「地方自治法」とあるのは、常勤職員の派遣が、地方自治法（第252条の17）の規定に基づくものであることを示しています。